■ 論 文 ■

口蹄疫から見える畜産農家の「ジレンマ」
―「牛飼い」農家の事例から－

佐　野　市　佳
（関西学院大学社会学研究科博士課程後期課程）

■ 要　　旨 ■　2010年4月20日、宮崎県で口蹄疫が確認された。その後、牛や豚へと感染が広がり、約29万頭の家畜が「殺処分」された。現代社会において、従来考えてもみなかった「人間と動物」の関係が生成され、変容し、また消失している。近年、これらの家畜をめぐる問題によってますます「食の安全・安心」への関心は高まっている。では、口蹄疫という未曾有の災害を経験することで、家畜を「屠る」ことや「殺処分」することへの「いのちを終わらせる」（三浦 2008）ことを巡っての意味解釈が、畜産農家の生産者によってどのようなものとして経験されているのであろうか。本稿ではまず、日本の「牛飼い」農家が、産業構造の変化と共に営まれ、牛を飼う目的が変化してきたことを指摘する。次に、口蹄疫による「殺処分」の経験が、生産者にとって家畜のいのちとは「一頭でも救いたい」尊いものであるということを顕在化させたことを指摘しつつ、日常的に行われている「屠る」という行為にも注目し、牛を＜出す＞際の「牛飼い」独特のジレンマがあることを浮き彫りにする。

■ キーワード ■口蹄疫、「屠る」、「殺処分」、畜産農家

1．はじめに

本稿の目的は、家畜を「屠る」ことや「殺処分」することへの「いのちを終わらせる」（三浦2008）ことを巡っての意味解釈が、畜産農家の生産者によってどのようなものとして経験されているのかについて記述、分析することである。

現代社会において、従来考えてもみなかった「人間と動物」の関係が生成され、変容し、また消失している。口蹄疫や BSE、鳥インフルエンザ、といった家畜の伝染病が社会を脅かし、家畜は処分された。これらの家畜をめぐる問題によってますます「食の安全・安心」への関心は高まっている。そして、「人間と動物／社会と自然」という概念で切り分けられてきた関係が揺らぎ、改めてそれらの関係や、動物の「いのち」とは何なのかを考えざるを得ない状況にある。

ヒトと動物の関係学会による「人間と動物」の関係は、家庭動物（Family Animals）、愛玩動物（Pets）、伴侶動物（Companion Animals）、産業動物（Farm Animals）、実験動物（Experimental Animals）、野生動物（Wild Animals）と分類されている。さらに、①家庭動物（愛玩動物・伴侶動物）、②産業動物（実験動物を含む）、③野生動物、と動物を大きく3つに分類することができる（林　2001）。ま

た、動物法においてもⅠ野生動物法とⅡ非野生動物法（人の占有・所有下にある動物についての法）という二大分類に分けられており、そして、狭義の意味では⑴動物の個性が重要である①伴侶動物（ア愛玩動物、イ就労動物）、②展示動物、⑵動物の個性が重要でない①産業動物、②実験動物に分類されている（青木 2009:37-38）。しかし、本稿で扱う肉用牛農家の生産者にとって「牛」とは、林や動物法によっての分類（産業動物）だけではなく、時として愛玩動物となり、伴侶動物にもなりうる関係にある。それは、家畜を重要な「資源」とみなしながらも、完全に「商品」として扱ってはおらず、日常的に関わりを持ち、時に関係を築くことのできる＜他者＞になりうる存在として捉えられているからではなかろうか。

それでは、生き物を扱う畜産農家にとって、家畜を「屠る」ことや「殺処分」するということは、いかなる意味を持つのだろうか。

2010年に宮崎県で発生した口蹄疫の感染牛を確認した獣医師は、「殺処分」について「牛や豚を殺すというのは、普段も同じことをやっているんですよ。屠殺場では、いつも同じことが行われているのに、一体何がちがうのかねぇと仲間としみじみ話すんです。答えがみつからないですね」と語っている（橋田 2010:183）。家畜や生産者との関わりが深い獣医師は、「屠る」ことと「殺処分」の違いを感じながらも、その答えを見つけられないでいる。では、生産者にとって家畜が食肉として「屠られること」と、口蹄疫ウイルスに感染、または感染防止のために「殺処分されること」は、はっきり区別されているのだろうか。

2010年4月の口蹄疫発生は、まだ記憶に新しく、約29万頭の牛・豚などが「殺処分」された。筆者は、口蹄疫終息宣言後3ヶ月が経過した2010年11月から2011年3月までに肉用牛農家でのフィールドワークと聞き取り調査を行った[1)]。また、口蹄疫の影響で延期されていた「全国モーモー母ちゃんの集い in 岩手」が3月に開催され、全国から繁殖・肥育・酪農を営む女性生産者が参加し、口蹄疫の予防に対する情報交換や、互いの牛飼い技術について話し合われた。会場には、口蹄疫の被害を受けた宮崎県の生産者ら、23人の参加があり、その生産者らを含む20名への聞き取り調査を試みた。

近年、「安心・安全な食」や「あらゆるいのちは、かけがえのないものである」[2)] という社会的通念から、ますます畜産農家への関心は高まっている。更に、家畜伝染病などの発生により、これまで以上に生産者へのまなざしは厳しくなり、食品の「安心・安全」が担保されるために、2003年12月1日より「牛肉トレーサビリティ法」[3)] が義務付けられた。生産から消費に至るまで、明確な生産履歴

1）調査期間：北海道2010年11月27日～12月3日、鳥取県2011年2月13日～14日・16日～18日、鹿児島県2011年2月20日～24日、岩手県「全国モーモー母ちゃんの集い in 岩手」2011年3月2・3日、岩手県生産農家4日～6日。調査人数：北海道［8］、鳥取県［5］、鹿児島県［9］、岩手県［3］、「全国モーモー母ちゃんの集い in 岩手」(岩手県、青森県、宮城県、兵庫県、宮崎県、沖縄県、計［20］)。以上が今回の調査に協力していただいたインフォーマントである。生産者だけではなく、削蹄師、獣医師、JA 鹿児島県経済連職員、社団法人全国和牛登録協会鹿児島支部役員を含む。なお、岩手県での調査を終えた翌週、東日本大震災が起こり、岩手県のフィールドの生産者も被災された。そして現在、高濃度の放射性セシウムに汚染された稲わらが肉牛に与えられていた問題で、汚染の疑いがある牛が出荷され、全国の消費者に販売されていたことが分かった。今後、更なる調査が必要になってくると考えられる。

2）1980年、生命保険の CM で有名になった、イルカの歌う「まあるいいのち」が注目をあびる。動物も人間もくみんな同じ生きているから、ひとりに一つずつ　大切ないのち＞が大ヒットする（朝日新聞2011年5月21日朝刊）。

3）牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号）によると、農林水産大臣は、牛個体識別台帳を作成し牛ごとに個体識別番号、出生又は輸入年月日、移動履歴等を記録するとともに、その情報を原則として、インターネットの利用その他の方法により公表する。生産段階（と畜まで）施行日：2003年12月1日。流通段階（小売、販売まで）施行日：2004年12月1日。

の記録による個体識別管理が可能となった。そして、その社会的通念を引き受けながら、家畜を育て、食肉生産を行ってきた。ではこれまで、こうした「いのちを終わらせる」ことを巡っての意味解釈についてどのように論じられてきたのだろうか。

佐川は、産直をめぐって、「いい肉」を育てる農村の生産者と、都市の消費者が「つながりなおす」ことの可能性と困難を以下のように示した。消費者の関心は、「ある生産物がいかに『自然』に育てられたか、という点ばかりが強調されがちである。『自然であること』が生産物の価値を決定する絶対的な評価基準にまで高められたとき、われわれの視野の埒外にこぼれ落ちるのは、それを実際に作り出した人間の営みである」と述べるように、「自然さ」を求めることを超えてそれを作った生産者の動機や苦悩にまで想像力を働かせることが農村と都市が新たな関係を形成していくと指摘している（佐川 2010:166）。そして、牛飼いの日々の仕事は、育てた牛が出荷され自分の納得いく評価が得られた時にこそ喜びとなり、次への自信と更なる意欲につながるのである。そこに加えて、すべての動物に尊いいのちが認められ、動物の権利を求める運動が活発[4] になるに連れて、家畜にも消費者の求める「かけがえのないいのち」が投影されることとなった。家畜にも「かけがえのないいのち」という生命の尊さを求めるのであれば、その家畜と日々の仕事で関わり、育て続けている生産者の営みに注目することこそが重要であると考える。

人間と動物の関係において、「動物は単なる実体としての『生物』ではなく、社会に埋め込まれた政治的、経済的、文化的な『生き物』である」（菅 2009:254）という視点を持って、多彩な分野での研究が成されてきた。しかしこれまで、社会学の分野において、畜産動物と人間の営みについて明らかにはしてこなかった。

口蹄疫の終結宣言から1年が経つ。その後、人間が家畜を飼養する現場で、肉用牛農家の人々は動物の「いのち」をどのように捉えているのか。口蹄疫という未曾有の災害を経験することで、彼らの「屠る」ことや「殺処分」することへの意味解釈はどのように生成され、対峙するのかを明らかにするとともに、本稿では、こうした「いのちを終わらせる」ことを巡っての意味解釈を、生産者と「牛」との関わりを通して、肉用牛農家の視点から分析・解読することを試みる。

2．日本の肉牛生産と「牛飼い」農家

肉用牛農家の生産者たちは、自分たちの職業を「牛飼い」、「牛養い」、「牛扱い」、「牛屋」と呼ぶことが多く、「畜産農家」、「畜産業」、と呼ぶことはあまりない。

「牛飼い」の仕事も様々で、牛の種類、生産プロセス、生産地域や季節によっても飼養方法が異なる。また、「牛飼い」をする生産者は複合経営が多く、耕作地を持ち米や野菜を作りながら「牛飼い」をする生産者が多数を占める。近年、多頭飼いが増えたとはいえ、図1に示すように1戸あたりの飼養頭数は、1頭～19頭未満の小規模農家が7割を超える。鹿児島県のある和牛繁殖農家の生産者は「1頭ずつみんな顔は分かります。性格もありますよ。牛さんは、大事なわが子のようなものです」と語るように飼養頭数が少ないと、耳標番号での個体識別管理ではなく、牛個体の特徴や、牛

4）動物の解放と権利を求める運動の指導者としてピーター・シンガーは最も影響を与えてきた生命哲学者であり1973年以降、その運動は広がっていく（1986ピーター・シンガー）。

との関わり方で識別ができる。特に、和牛生産の盛んな九州では少数飼いの生産農家が数多く残る地域の一つで、昭和の時代に建てられた古い木造の牛舎があちこちに残っている。「子どもの頃から家に（牛は）いました。畑に出るのには一緒に出かけて、帰りも一緒に帰ってきて、幼い頃は遊び相手だった」（80代女性）、「よく働く牛だと、楽ができた」（60代男性）と生産者が語るように、牛は、農業に欠かせない役畜であり、家を豊かにする財産であった。まさに、いつも一緒に「居る」家の蓄えだったのである。すなわち牛は、産業ではなく家を助けるための大切な労働力であり、家に「居る」身近な存在だったのである。

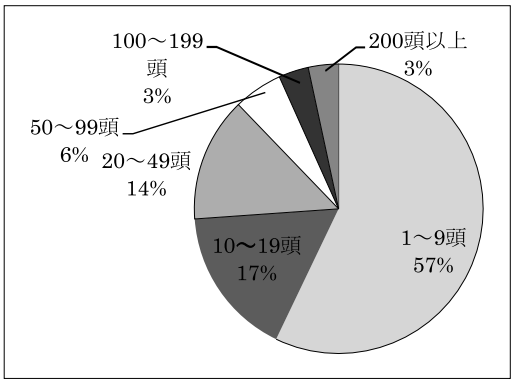


図 1　肉用牛の総飼養頭数規模別飼養戸数・頭数（全国）
（出典：農林水産省畜産統計平成22年2月1日現在より作成）

時代を経て、資本主義のグローバルな展開により、牛を飼う目的が変わってきたのだとすると、「食肉生産の現場で働く人びとがこれまではたしてきた役割や、彼らが現在置かれている不安定な状況」（三浦 2001）を見落としてしまうことになる。であるならば、「牛飼い」の生産者たちが引き受けている「仕事」を忘れてはならない。肉用牛農家は、日本の肉牛生産と共に、どのように変容してきたのだろうか。

明治以降、昭和30年代中期までの肉用牛は役肉用牛と言われていた。役肉用牛は、農業副産物や野草等を与えて飼育し、農耕や運搬に用い、糞尿は堆肥として利用して金肥を節約し、飼育中に生まれる子牛や使役の後に肥育された「牛」は貴重な現金収入になるなど、当時の自給的な農業経営の中では、なくてはならない重要な存在であったといえる。それが、昭和40年代に入り、高度経済成長期と供に、牛肉需要は伸びつづけた。1960年代（昭和30年代中期）から試験的に始められた乳用種雄子牛の肥育が急速に普及し始め、1973年には国産牛肉の2/3強が乳用種の牛肉で占められるようになり、これ以後は70％を超える状態が続いた。現在では、高度経済成長期に大きく成長した乳用種雄子牛（酪農）であったが、1990年代に入ると酪農経営が行き詰まり、F1（エフワン）[5)]や黒毛和牛の生産に転向する農家が増え、35％にまで落ち込んでいる。

表 1　2010年度　肉用牛飼養戸数・頭数

単位：千頭

年次	飼養戸数	飼養頭数	肉用種頭数	1戸当たり飼養頭数
	戸			頭
平. 13	110 100	2 806	1 679	25.5
14	104 200	2 838	1 711	27.2
15	98 100	2 805	1 705	28.6
16	93 900	2 788	1 709	29.7
17	89 600	2 747	1 697	30.7
18	85 600	2 755	1 703	32.2
19	82 300	2 806	1 742	34.1
20	80 400	2 890	1 823	35.9
21	77 300	2 923	1 889	37.8
22(概数)	74 400	2 892	1 924	38.9

資料：農林水産省統計部『畜産統計』
（出典：農林水産省畜産統計平成22年2月1日現在）

現在、我が国には7万4,400戸の肉用牛農家が存在し、2,892千頭の肉牛が飼養されている（表1）。飼養戸数が最も多い都道府県は、鹿児島で1万3500戸、次いで宮崎1万100戸、岩手7690戸、宮城5860戸、福島4480戸となっている。飼養頭

5）一代雑種牛または交雑種と言い、一般的にホルスタイン種、ジャージー種などの乳牛と黒毛和種、褐毛和種などの肉牛のあいだに生まれた子牛のこと。

数については、北海道が53万4900頭と最も多い。北海道は、戸数は少ないが多頭飼いをする農家が増え1戸で200頭以上飼養する企業型農場が目立ってきている。次いで鹿児島37万6200頭、宮崎29万7900頭、熊本14万7400頭、岩手11万1600頭と飼養戸数が多い県が続く（農林水産省・畜産統計2010年2月）。

以上のように、日本の「牛飼い」農家は、産業構造の変化と共に「不可避的、かつ必然的な現象」（三浦 2001:228）として、変わらざるを得なかった背景を持つ。そうして、飼養形態を変えながら肉牛生産を営んできたのである。

3.「殺処分」と「屠る」ことをめぐるジレンマ―「牛飼い」を続けること―

3.1. 口蹄疫がもたらした「殺処分」

宮崎県で発生した口蹄疫は、2010年4月20日に報告された。同年8月27日には口蹄疫終息宣言を発表し、10月には国際獣疫事務局[6]（以下 OIE）に対して、「ワクチン非接種口蹄疫清浄国」のステータスの回復のための申請を行った。最終発生による「殺処分」から3ヶ月が経過し、OIE が定める清浄国[7] に復帰するための要件を満たしたことから申請が可能となった。そして、2011年2月5日、日本は清浄国に復帰している。宮崎県における感染の規模は、殺処分数が牛68,266頭（県全体の約22％）、豚220,034頭（県全体の約24％）その他343頭、合計28万8643頭の家畜が殺処分され、発生農場数は292ヵ所（県全体の約28％）と報告されている[8]。

これまでに、2000年3月、宮崎県にて口蹄疫に感染した牛が見つかっている。国内では92年ぶりのことであった（図２）。その当時は、迅速な対策を取ったこともあり、発生は宮崎と北海道の4戸の農家にとどまったが、宮崎県で35頭、北海道で705頭が殺処分されている[9]。家畜伝染病予防法[10] によれば、家畜の所有者が、口蹄疫に感染した家畜を殺処分（薬物注射による薬殺、高圧電気によるショック死、炭酸ガスによる窒息死）し、埋却をしなければならないことになっている。

2011年3月2日・3日、岩手県奥州市で開催され「全国モーモー母ちゃんの集い」では、全国から400名を超える参加者が集った。牛飼い農家のお母さんたちが「牛飼い」ならではの畜産課題や関心について報告し相談する会となっている。

「全国モーモー母ちゃんの集い」は、阪神淡路大震災の翌年から始まった大会である。兵庫県で

6）国際獣疫事務局 : OIE（Office International des Epizooties）1924年に28カ国の署名を得てフランスのパリで発足した。世界の動物衛生の向上を目的とした政府間機関で、2011年2月現在178の国と地域が加盟している。日本は1930年1月28日に OIE に加盟した。別名、世界動物保健機関（英語 :World Organization for Animal Helth）としても知られている。なお OIE は、この別名と類似した名称の組織である世界保健機関（WHO）と密接な協力関係にはあるが、その下部組織であるといった直接の組織的関係にはなく、従って国際連合に属する専門機関あるいはその他の国連組織ではないため、若干の注意を要する。

7）清浄国とは、OIE の国際規約定める、感染が発生した場合ふたたび清浄国に戻るための3つの選択肢として、①殺処分だけで感染牛を排除できた場合3ヶ月後、②殺処分で抑えきれず緊急ワクチン接種を行い、ワクチン接種牛をすべて殺処分した後、3ヶ月後、③ NSP を含まないワクチン（マーカーワクチン）接種後、NSP 抗体陽性の感染牛を殺処分した後、6ヶ月後の3つである（山内2010：89）

8）宮崎県精神保健福祉センター報告　平成23年2月1日作成

9）「飛行機に乗ってくる病原体」（響堂新2001）

10）家畜伝染病予防法　「第３章　家畜伝染病のまん延の防止」
家畜伝染病の発生の予防および蔓延防止により、畜産振興を図るための法律（1951年制定、1978年改正）。旧法（1922年）を全文改正したもの。

発生年	発生数	死亡数	回複数	発生地域
明治32年（1899）	3		3	茨城
明治33年（1900）	2322	30	1921	東京、神奈川、埼玉、千葉、石川、岐阜
明治34年（1902）	522	13	511	東京、神奈川、兵庫、福島
明治41年（1908）	579			東京、神奈川、滋賀、京都、鳥取、島根、岡山、広島、北海道

図２　明治時代の口蹄疫発生状況

出典：（山内2010：66）[11)]

被災した多くの生産者が、全国の「牛飼い」農家の生産者から、義援金やその他の支援を受けたことをきっかけに、2000年の7月「何かお礼がしたい」という淡路島の生産者たちを中心に、「牛飼いの母ちゃんによる、牛飼いの母ちゃんのための、牛飼い母ちゃんの集い」として始まった。集いは、兵庫県を皮切りに隔年の開催で、宮城県、島根県、青森県、沖縄県で催された。今回の開催地、岩手県を含めて6回目の催しである。開催当初から、「牛飼い」農家の女性たちによって企画・運営されている。

今年度は、「口蹄疫の教訓」と題して宮崎県の繁殖農家の女性が基調講演を行い、口蹄疫発生時の様子が報告され、防疫についての情報交換などが行われた。開会の挨拶では、実行委員長から「私たちは牛に育てられ、牛を愛し、牛と友だちになり、牛への感謝を忘れることはありません」と、牛への感謝の気持ちと、日本の畜産を守る使命について宣言された。続いて、宮崎県都城市の繁殖農家の女性から「宮崎県に発生した口蹄疫の教訓」についての基調講演（約30分）があった。

> 宮崎県内全域に出された非常事態宣言を聞いたときには「もうだめだ、九州管内に広まる」とあきらめの気持ちが大きかった。その後も、宮崎県内に広まる口蹄疫ウイルスに怯え、新たな感染地域が発表されるごとに「もうだめだ」という、どうしようもない感情が沸いてきて、隣接する養豚農家の生産者とは「どっちが出しても恨みっこなしね」とあきらめ半分で話していた（中略）。
>
> 発生から61日で県全体で約29万頭の家畜が殺処分され尊いいのちが失われましたが、一頭でも救いたい気持ちでいっぱいでした。口蹄疫の感染拡大に、なすすべもなく、あきらめながらも「一頭でも救いたい」という思いから、自分たちでできる防疫はすべて行った。ウイルス防止のために「自分の牛は自分で守る、地域の牛は地域で守る」自分たちでできることは何でもした。

そして、会場にいる400名近い生産者に、自分たちの家畜を守る手だてと、埋却地について考えておくようにとアドバイスがあった。宮崎県の生産者は基調講演の間、時折涙を見せていた。口蹄疫での「殺処分」の経験は、生産者にとって牛が「一頭でも救いたい」尊いいのちとして、顕在化させたのである。

最後に宮崎県と宮崎テレビなどが制作した口蹄疫についてまとめたDVD「未来を見つめて」（約

11）山脇圭吉、1935『日本国家家畜伝染予防史－明治編』獣疫調査書と日本獣医師会、1965『技術の手引き４－口蹄疫』をもとに山内が作成。

5分）が上映された。宮崎県の生産者は当時の悲痛な状況を思い出し涙した。そして、会場の他の生産者は、牛を飼う喜びや苦労を思い出し、悲惨な状況が伝わる当時の映像を見ながら「かわいそう」「助けてやりたい」など声を漏らしながら涙する姿が多く見られた。映像が終わった後も、しばらくすすり泣く声が止まらなかった。

兵庫県で繁殖農家を営む生産者が「牛は家族なんですよ。思い出とかあるし、出産のこととか病気して苦労したこととか思い出したら、そら泣けますよ。かわいそうでしゃあない。でもあきらめるしかない、他に迷惑かけるわけにはいかんらな」と話すように、「殺処分」は、その大事な家族を「資源」として役立たせることができず、収入にも繋がらない。すなわち、「資源」と「家族」を同時にただ失うという「牛飼い」の「存在意義を否定されたような」経験だったのである。

また、自らが育てた牛を、自分の手で（もしくは獣医師や家畜防疫員によって）「殺処分」するのは、経済的にも、精神的にも二重苦であると語る生産者に、何人も出会った。

> 人間の子どもと同じように手間かけてきたのに、何の役にもたたない、誰にも喜んでもらえないのにね、殺すなんてね、できないでしょ。何のために育ててきたのかって、思うよね。（①兵庫県　繁殖農家　女性）

> 人間の都合で限られた時間を育てるんだけど、見えないウイルスに犯されるかもしれないからって注射して、で殺処分するのはなんといっていいのか、かわいそうだよ。見てられなかった。（②宮崎県　繁殖農家　女性）

> もう嫌になった。怖くて。自分の判断では何も決められない感じで。毎日、起きてる間中、心臓がドキドキして血圧も上がって。牛は餌くれっていうし仕事はせんといけんし、でも家からはでれんし、お金も餌もなくなるし。苦しかった。（③宮崎県　繁殖農家　女性）

「人間の子どもと同じように手間かけてきた」牛を「殺処分」されるのは、大変な苦しみであっただろう。「一頭でも救いたい」にもかかわらず、救うことができない。逆に、救う手立てがあったとしても、そうすることで他の生産者に多大な損害を与えてしまうかもしれない。そのような状況下で、いくつものジレンマ感情がせめぎあい、もつれあっていた様子がうかがえる。

口蹄疫が発生してから、自分の育てる牛がこの先どうなるのか分からない恐怖と、育てる目標を失った喪失感、同時に収入がなくなり失業するかもしれないという不安に襲われながらも、牛が生きている限り、「牛飼い」をつづけなければならない。その苦悩に加え、メディアや役場などを通じて、「殺処分」されていく家畜の頭数、地域、埋却地を把握しておかなくてはならなかったその状況は、牛のいのちと「牛飼い」の仕事を「もうだめだ」とあきらめざるを得ない状況だったにちがいない。これらはいずれも、口蹄疫の「殺処分」を身近に経験することで、牛の「いのちを終わらせる」という、生産者の力ではどうすることもできない「牛飼い」の「存在意義否定」につながった。

3.2.「牛飼い」にとっての＜出す＞という意味

生産者は出荷のことを＜出す＞と言う。出荷は、主に繁殖農家から肥育農家へ移動する際と、肥育農家から食肉センターに運ばれる際に行われる。しかし生産者は、出荷以外にも牛を＜出す＞行為を頻繁におこなっている。例えば、出荷、廃棄、淘汰、焼却処分、殺処分、安楽死、など状況によって使われる言葉は異なるが、これらを総称して＜出す＞と言うことが多い。本章では、＜出す＞内容や手順ついて、深く言及することは行わないが、生産者にとって牛を＜出す＞時の思いが特別な意味を持つことを明示したい。

「牛飼い」の仕事は、出荷して肥育した後、食肉センターで枝肉にすることが最終目的であり、そのために牛を養うのが仕事である。牛は食肉センターで屠られ、その時に肉用牛としての「寿命」を終える。生産者にとって牛が、生き物から枝肉になる場所が食肉センターなのである。

現在、岩手県の前沢地区で和牛肥育28頭を飼養しているSさん（76歳）は、牛を出荷する当日に、朝から牛の神様に手をあわせて「よしっ」と気合をいれて牛舎に向かう。そして、牛が牛舎から出され、トラックに積まれるときには「がんばってこいよ」と声をかける。出荷には生産者が同行するが、Sさんは高齢のためJAの職員や、同じ地域の同業者に同行を任せることが多い。牛を＜出した＞後は、その牛が競り落とされた価格が気になる。高く評価されるのか、そして美味しそうな枝肉にさばかれたのか、餌の量や、糞の状態、毛艶、血統など、これまでの自分の養い方を振り返る。

牛を＜出した＞夜、Sさんは、「ほんとは悲しいのさ、だからせいぜいうちにいる時はいいところに寝させて、あの、水もいいのを飲ませて、って考えるしな。やっぱり愛情があるってことだ。（中略）牛飼いだって、牛を預かってんだ。決められた期間、牛の預かり手なんだから、あの、牛を大事にやんないと俺たちは。牛預かって牛飼って牛を育てて牛出荷してって、牛のおかげでないかな」と話してくれた。Sさんが語るように「牛飼い」とは、牛が屠られるまでの人間が定めた期間を、育てあげる仕事である。その決められた期間が牛の「寿命」であり、牛を預かって育てた結果が市場で高く評価されると、牛のおかげで収入を得ることができるのである。

一方、Sさんの義理の兄であるOさん（80歳）は、兼業農家を営み、4頭の牛を育てている。長年、牛を育てているが、牛に高値がついたことがなかったという。しかし、2007年の共進会で始めて入賞した経験をきっかけに、出荷して「屠る」場面の意味解釈が随分変化したことがわかる。

> （入賞は）うれしかったなー。ほんと、うれしかったよ。（これまで）一生懸命に育ててんのになく出して＞、つぶしてみたらあんまり美味そうでねぇ、といわれたら悔しくてな。牛にも申し訳ねぇしよ、おら、悔しかったんだよ。でも、（入賞して）自分の牛つぶしてくれた人にありがとーいいてもんな、「きれいにさばいてくれてありがとー」とよ。

かつてのOさんにとって＜出す＞こと、または屠る行為は、「牛飼い」技術の足りなさや、自分の望んだ評価を残すことができない悔しい結果報告の場面であった。しかし、入賞をきっかけに、牛や、自分の牛を解体してくれた人に感謝したい特別な場面となったのである。「屠る」という場面は、牛が高く評価されることで、自己評価も高くなり、喜びや楽しみとなる。

牛を出した後は、牛に対して「ありがとう、よくやった」という感謝の気持ちを抱く。そして、

「商品」として高値で取引された際に、「屠る」ことは「牛飼いの楽しみ／喜び」として経験されていく。しかし、牛という「資源」が「商品」として評価を得ることができない場合には、牛に「申しわけない」という思いを抱き、そして、自分の技術が認められない「悔しい」できごととして経験されていくのである。

また別の和牛繁殖（13頭）農家の生産者に、「家畜が殺処分されることと出荷されて屠られるのでは何が違うのか」と尋ねると「役目を果した牛には、ありがとうって声かけれるけど、殺処分されるやつには、すまんしか声がかけられない」と答えた。彼は、北海道のオホーツク海沿岸地域で和牛の繁殖農家を経営している。複合経営で畑ではジャガイモ・ビート・小麦などを作っている。和牛と関わるようになってから20数年になるが、彼の牧場では、10年以上子牛を産み続けている母牛が2頭いる。愛着もあり、出産できなくなった母牛を廃牛として出す際は、その場に立ち会うのは気が進まないという。心の中で「ご苦労さん」と声をかけてトラックに乗せるのだそうだ。10年もの期間、毎日世話をして過ごすと、生活に欠かせない重要な「資源」として見なすよりも、家族同様の重要な「他者」となる。その重要な存在になった牛を＜出す＞ことは、「牛飼い」を続けている以上、避けて通ることはできない。

「人間と家畜」を巡る「いのち」の問題について、屠場で働く人々の研究を重ねてきた三浦は、「屠るという仕事」に従事する人たちによって、多かれ少なかれ共通していだかれてきたもの」（三浦2008：139）として「仕事上のジレンマ」が存在することを指摘している。

生産者にとって牛を「屠る」ということは、自らの飼養技術の評価の場として経験されている。それは、牛の評価を通して生産者自身への社会的評価が下される場として経験され、また解釈されているのだ。市場で高く評価されればされるほど、生産者の「牛飼い」意欲は高まるものであり、その評価が「牛飼い」の楽しみにも繋がる。その他に、＜牛を預かっている＞期間は、「資源」として金銭を得るためだけに「牛飼い」をしているのではなく、牛と関わった期間に起こったできごとなどが思いだされ、牛を＜出す＞ときには、動物のいのちを扱う「牛飼い」独特のジレンマが浮上するのである。

4．ジレンマの裏側にあるもの

前章では、「牛飼い」農家の生産者の語りを取り上げ、「殺処分」と「屠る」ことへの意味解釈についての違いがあることを明らかにした。「殺処分」と「屠る」こととは、はっきりと区別されている。一方で、「殺処分」へのジレンマと「屠る」ことへのジレンマとは、ともに、牛を家族のように大切に育てる「牛飼い」だからこそ抱かれる共通のジレンマであるといえる。

2011年の2月に鹿児島県曽於市で行われる家畜市場「子牛のせり市」を訪ねた。全国から購買者が集まっており、生産者は少しでも高く買ってもらうために、念入りにブラッシングをして「この牛いいよ」、「高く買って」と声をかけてくる。購買者は馴染みの生産者に声をかけ、牛の様子を窺う。その他にもいい牛がいないか「下見場」[12)] を見てまわる。「下見場」には500頭を越す牛がひしめき合っ

12）購買者が牛を下見する場所。

ており、いざ競りが始まると、生産者は自分の育てた牛と一緒に競り番を待つ。先に「競り場」で値がついた牛が気になる様子で「下見場」に置かれたモニターに表示される価格を書き写している。どの牛が高く売れるのか、血統と出荷時期、生年月日や生産者の名前をチェックする。「競り場」で値段のついた牛は、生産者の手から離れ、購買者の手に渡る。「かわいがってもらえよ、なっ、いい子でなっ」と牛の頭を撫でながら牛から離れない生産者や、牛の綱を離さない生産者もいる。その中の一人に話を聞くと、今回のせり市に出荷した牛を最後に、廃業するという。口蹄疫で「殺処分」されるようなことがこの先あるかもしれないと思うと、もう飼えなくなったという。高齢のためいつやめようかと思っていたところに口蹄疫が発生し、やめるための踏ん切りになった。「最後はいつもご苦労さん、ありがとう」と牛を送り出すという。その生産者の「牛飼い」人生はいかなるものだったのだろうか。

せり市の様子から、彼らは家畜を重要な存在として認めている様子が窺える。出荷の際には感情的になり、時には涙を見せることもある。一方で、自らの生活を支える牛が、市場で高く評価されるように、セールスを行う。このように、彼らはアンビバレントな感情／行為を内在化しながら「牛飼い」を続けている。「牛飼い」にとって、牛の出荷は日常的に行う生産プロセスの一工程であるが、一方で育ててきた牛を手放し、次の肥育農家や食肉センターへ送る別れの場でもある。

5．結語

以上のように、人間が家畜を飼養する現場において、「牛飼い」農家の生産者たちが、牛の「いのち」をどのように捉え、また口蹄疫によって家畜を「殺処分」するという経験を通して、これまで彼ら自身が抱えていながらも表面化しなかった「屠る」ことや「殺処分」すること、すなわち「いのちを終わらせる」ことをどのように意味解釈しているのかについて分析した。

「牛飼い」農家の生産者は、「生き物を扱う職業」への「食の安全・安心」という社会的な期待と、「あらゆるいのちはかけがえのないものである」という社会的通念を引き受けながら牛との関係を築いている。生産者にとって、「屠るために育てること」と「殺処分すること」は、いずれも「牛飼い」を続けていくために必要不可欠な食肉生産プロセスの一つであり、葛藤の場でもある。出荷の際には「ありがとう」、殺処分の際には「すまない」という、同じいのちを奪う行為であっても、「いのち」の意味解釈は異なる。そして、「牛飼い」にとって「屠る」ことと「殺処分」することとは区別されているのである。

また、口蹄疫が発生し、恐怖、喪失感、不安に襲われ続けていた時期の経験は、生産者の力では回避することのできない、「資源」と「家族」を同時にただ失うという、自らの「存在意義否定」に値する強烈なものであったことがうかがえた。「家族」のような存在である牛を「殺処分」することは、決して慣れることのできない「生き物を扱う職業」であるからこそ抱え持つ、畜産農家のジレンマだったのである。そして、「家族」のように、愛情を持って育てた牛を＜出す＞際には、牛とかかわった時間が長ければ長いほど、悲しみの経験として捉えられ、「いのちを終わらせる」という営みを顕在化させる経験として「殺処分」が意味づけられていた。それゆえ、生産者と牛との間に関係が生成され続けている以上、育ててきた家畜を「屠る」、または＜出す＞際には、「生き物を扱う

職業」独特の逃れることのできないジレンマがたちあらわれる。しかし生産者は、そのアンビバレントな感情を抱えながらも「牛飼い」を続けていかざるを得ない。

また「殺処分」のように、「牛飼い」の「存在意義を否定」してしまうような、大きな問題が起こったときにこそ、自らの職業を肯定的に捉え、社会に向けて自らの「存在意義」を明確に位置づけていかなくてはならないはずである。

これまで語られてこなかった、生産者の営みに思いを寄せることで、「牛飼い」の生産者が何を思い、どう牛とかかわっているのか、そしてどのようなジレンマを抱えているのかにまで想像力を働かせることを怠ってはならない。

加えて、食肉生産プロセスの全てを食肉従事者に任せてしまっているということを消費者は忘れてはならない。「屠るという仕事」に従事することによって、「牛飼い」農家の生産者や食肉従事者が抱いてきた「仕事上のジレンマ」（三浦 2008:139）についても想像力を働かせることが重要である。いのちを巡る営みを知らぬままに、「食の安全・安心」や「あらゆるいのちは、かけがえのないものである」という社会的通念にとらわれ、彼らの生活世界をないがしろにしてきたことを反省し、「政治的、経済的、文化的な『生き物』である」家畜と人間の関係を、もう一度検討する必要がある。「食の安全・安心」、「かけがえのないいのち」について問うことが、現代社会における重要な課題の一つであるならば、これまでの産業構造の変化と共に飼養形態を変えながら「牛飼い」を続けてきた生産者の営みを軽視することはできない。

本稿でとりあげた問題は、今後の畜産のあり方だけではなく我々の生活の仕方をも問われる新たな動物と人間の関係を明示する研究分野になることを確信した。人間にとって家畜は、日常的に対話する重要な「他者」として捉えることが出来るのではないかと考える。さらに、「人間と家畜」「家畜と動物」との境界や関係、「動物の権利」を含む諸問題は、今後、社会学でも議論の対象となっていくだろう。

参考文献

青木人志、2009、『日本の動物法』東京大学出版会、pp.37-38。

岡本嘉六、2010、「口蹄疫清浄国復帰に向けて」『養牛の友11月号』日本畜産振興会。

佐川徹；菅豊編、2009、「『いい肉』とはなにか　短角牛をめぐる生産者と消費者の葛藤」、『人と動物の日本史3　動物と現代社会』吉川弘文館、pp.164-166。

菅豊編、2009、『人と動物の日本史3　動物と現代社会』吉川弘文館、pp.254。

鎌田慧、1998、「ドキュメント屠場」岩波書店。

川田順造；岩井克人；鴨武彦；恒川惠市；原洋之助；山内昌之、1997、『岩波講座　開発と文化1　いま、なぜ「開発と文化」なのか』岩波書店。

木村盛世、2010、「口蹄疫、殺処分は必要なかった」『月刊ＷＩＬＬ10』ワック出版　pp.260-269。

クロード・レヴィ＝ストロース；川田順造訳、2001、「狂牛病の教訓－人間が抱える肉食という病理」、『月刊　中央公論4号』中央公論新社。

響堂新、2001、「飛行機に乗ってくる病原体」角川 one テーマ21。

佐川光晴、2009、『牛を屠る』解放出版社。

桜井厚・岸衛編、2001、『屠場文化　語られなかった世界』創士社、pp.228。
佐野市佳、2009、「『肉用牛農家』の生活の組み立て－人間と動物が織りなす関係の一考察－」関西学院大学大学院社会学研究科修士学位論文。
ジョン・M・クッツェ；森祐希子訳、2003『動物の命』大月書店。
谷泰、1976a、『牧夫フランチェスコの一日――イタリア中部山村生活誌』日本放送出版協会［NHK ブックス］／1996、平凡社［平凡社ライブラリー］。
――、1976b、「牧畜文化考 ―― 牧夫－牧畜家畜関係行動とそのメタファ」、『人文学報』42:pp.1-58。
津田恒之、2001、『牛と日本人―牛の文化史の試み―』東北大学出版社。
デヴィッド・ドゥグラツィア；戸田清訳、2003、『動物の権利』岩波書店。
橋田和美編、2010、『畜産市長の「口蹄疫」130日の戦い』書肆侃侃房、pp.183。
林良博、2001、「人と動物の関係を考える」調査季報　第145巻横浜市企画局政策部調査課編、pp.2-5。
原田信男、2005、『歴史の中の米と肉』平凡社ライブラリー。
ピーター・シンガー；戸田清訳、1986、『動物の解放』技術と人間［1975］。
マーヴィン・ハリス著；鈴木洋一訳、1990、『ヒトはなぜヒトを食べたか―生体人類学から見た文化の起源』早川書房。
三浦耕吉郎編、2008、『屠場　みる・きく・たべる・かく―食肉センターで働く人びと―』晃洋書房、pp.139。
――、2010、『環境と差別のクリティーク　―屠場・「不法占拠」・部落差別―』新曜社。
山内一也、2010、『どうする・どうなる口蹄疫』岩波書店。
山内昶、2005、『なぜペットを食べないか』文春新書。

謝辞

この度、調査にご協力いただいた北海道、岩手県、鳥取県、鹿児島県の生産農家の皆様、またその他の関係団体の皆様には、深く感謝申し上げます。尚、本稿は、2010年度先端社会研究所リサーチコンペ研究助成を受けて実施した調査の一部を報告させていただいたものです。最後に、このような研究機会を与えてくださいました審査員の先生方をはじめ、先端社会研究所の皆様に、この場を借りまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

Abstract

The Foot-and Mouth Disease and Dilemma of Cattle Farmers: A Case Study of Beef Cattle Farmers in Japan

SANO, Chika

On April 20, 2010, an outbreak of foot-mouth disease was confirmed in Miyazaki. The disease spread rapidly and the lives of over 290,000 cows and pigs were terminated. As livestock, the cows are raised to be food by livestook farmers. For the livestock farmers, not being able to reach this goal is sad occurrence. The cows are considered as a part of the family as well as means to live as livestook farmers.

The taking of life of animals does not carry the same meaning in all cases. Destroying diseased livestock and slaughtering them for food are completely different in meaning for the farmers. This case highlights the difference between the destruction of the livestock to stop disease, and the slaughter of livestock for food. What meaning does the slaughter of cows imply for those engaged in the livestock for food business. Through this case study, it clarifies that the farmers have “feelings of atonement and thankfulness” and feeling as if they owe their lives to the cows.

Keywords: foot-and-mouth disease, slaughter, destruction, cattle farmers